

件名	寄付金口座開設と寄付金額の公表について
受付日	令和4年3月18日
ご意見・ご提案の概要	<p>被災者を救う口座と貧しい人を救う口座と温暖化対策のための口座を開設してほしい。</p> <p>この三つの口座に寄付した企業の一位から百位までを毎日テレビで公表してほしい。</p>
県の考え方	<p>県が開設する被災者支援口座については、県内被災者の方を支援するための「義援金口座」がありますが、当該口座は、災害救助法が適用される災害等が発生した場合にのみ開設されるため、現時点で開設している口座はございません。なお、義援金は、多数の法人様などからご寄付いただいておりますが、公表の承諾が得られる場合には、記者発表するとともに県公式ホームページにおいて、公表させていただきます。</p> <p>次に、困窮者支援口座と温暖化対策口座についてですが、県として寄付金口座は開設しておりませんが、個人や事業者の皆様が寄付金の使い道をご指定いただける「ふるさとぎふ振興寄付金（ふるさと納税）」の制度を設けており、令和4年度は使途メニューに「子どもの貧困対策」や『「脱炭素社会ぎふ」の実現』といったメニューも準備しております。こちらは、ご寄付いただいた方の了承をいただける場合には、お名前・寄付金額を県公式ホームページ上でご紹介させていただく制度となっております。</p>
担当課	環境生活部 脱炭素社会推進課 健康福祉部 地域福祉課